



2026年2月13日

各 位

会社名 川田テクノロジーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 川田 忠裕
(コード番号 3443 東証プライム)
問合せ先 常務取締役 経営企画・財務・
I R ・ I C T 担当 渡邊 敏
(TEL. 03-3915-7632)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて、以下のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えて当社株式の流動性を向上させ、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2026年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	17,474,210株
② 今回の分割により増加する株式数	34,948,420株
③ 株式分割後の発行済株式総数	52,422,630株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	180,000,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日(予定)	2026年3月16日(月)
② 基準日	2026年3月31日(火)
③ 効力発生日	2026年4月1日(水)

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。（下線は変更部分）

現行定款	変更後定款
(株式の総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>6千 万株</u> とする。	(株式の総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1億 8千万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2026年2月13日（金）

定款一部変更の効力発生日 2026年4月1日（水）

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日とするので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となり、現在の配当予想に変更はありません。

以上